

平成 20 年度

町長施政方針



「人と自然がやさしくとけあい、
未来に輝くふるさと猪名川」
の実現に向けて

目 次

【基本方針】	1
【各施策・事業について】.....	7
[誰もが生き生きと安心して暮らすことができる 健康福祉のまちづくり]	7
[人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる 心と体を育む教育文化のまちづくり]	10
[豊かな自然と共生する、 魅力ある都市環境を築くまちづくり]	12
[質の高い生活を実現する、 安全で快適なまちづくり]	14
[都市近郊の地域資源を活かし、 交流に支えられた産業のまちづくり]	18
[まちづくりの実現に向けて]	21

第339回猪名川町議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素よりのご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

本日、平成20年度の当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ住民の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

本年は、元号が平成となってから早いもので20年目を迎えます。その節目の年として希望に満ちた飛躍へと邁進する年とするため、全力で町政に取り組んでまいります。

平成の大合併により、平成11年3月には3,232あった市町村数が平成20年4月には1,788となるなど、地方分権や三位一体改革の推進による地方財政の圧迫、さらには合併特例債を中心とした財政面での支援などの要因により、全国的に市町村合併が急速に進んでまいりました。

しかし、多くの合併市町村は、行政区域の拡大による新たな地域間格差が生じるなど、様々なひずみに苦慮している現状があると聞き及んでおります。

このような中、本町においては合併議論を進めるのではなく、先人たちが築いてきたまちに対する住民の皆さんの愛着や、自分たちのまちは自分たちでつくるという自立意識が高いことなどから、単独での行政運営が望ましいと判断したところであり、この判断が正しかったと言えるように、子どもからお年寄りまで、みんなが元気で、活気のあるまちを目指し、地域住民と行政が一体となった、参画と協働のまちづくりを進めていく必要があると改めて感じているところでございます。

さて、国におきましては、地方政府の確立に向け、国と地方の役割分担の見直しによる事務・権限・税源などの移譲による、さらなる地方分権を進めることとして、地方分権改革推進委員会において議論されているところであります。

さらに、兵庫県におきましては、阪神・淡路大震災から13年が経過し、震災からの創造的復興に積極的に取り組んだ結果、財政状況は悪化し、その改善を図るため、平成30年度までの新行財政構造改革推進方策案が示され、組織・定員・給与、行政施策など、行財政全般にわたり見直しが行われております。

本町においても、こうした国・県における行財政改革の動向

に注視する中で、住民サービスに配意し、より成熟した地域をつくっていくため、行財政改革の積極的な推進に取り組むとともに、各事業の費用対効果や必要性などを厳しく精査し、さらなる行政コストの削減に努めてまいります。

さらに、全ての職員に対し人事評価制度を導入し、職員の能力評価、業績評価を行い、組織目標の効率的達成と職員の資質向上を図ることにより、公務能率の増進や効率的な事務執行による住民サービスの向上に努めてまいります。

本町は、これまで大規模な住宅開発を軸に、都市基盤を始めとするインフラ整備に力を注ぎ、先行投資による資産づくりはほぼ整ったものと考えております。これからは、「ハード」から「ソフト」の時代、さらには「造る」から「活用する」時代、「建設」から「維持管理」の時代となってまいります。

住んで良かったと感じられるのは、決して「モノ」や「カネ」を持つことだけではありません。将来に向けては、現状に満足することなく、夢や希望が持てる「人の心が通い合うやさしいまちづくり」として、ソフト施策を中心に、「人が財産であるまち、財産と感じてもらえるまちづくり」に向けた施策を展開し

てまいります。

具体的には、町内の各地域の有する課題や問題点の解決に向け、「地域のことは地域で決める」といった自己決定・自己責任の意識のもと、安全・安心で快適な魅力あるまちづくりを進めていくため、各小学校区の地域担当職員が小学校区での防災訓練の実施など、地域との関わりを充実してまいりましたが、今後も地域内のコーディネーター役として自治会長、PTA代表、学校長などによる協議を進め、情報交換の場となる「(仮称)地域まちづくり協議会」を町内7小学校区ごとに組織化できるよう引き続き支援するなど、頑張る地域を応援する体制づくりに努めてまいります。

また、少子・高齢、核家族化の進行などに伴い、人と人とのつながりが希薄になり、家庭や地域での教育力が低下し、地域の安全性が損なわれる要因となっております。このことから、「安全・安心のまちづくりはあいさつから」をキャッチフレーズに、大人も子どももお互いに「声かけ」や「あいさつ」を励行する「いーなー スマイル あいさつ運動」を推進し、地域社会の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域社会づくりを

進めてまいります。

本町は、昭和63年にオーストラリアのバララット市との姉妹都市提携を結び、新年度で20周年を迎えることとなります。文化交流や観光交流はもとより、行政職員の相互派遣研修や、中学生・高校生の相互派遣、町立中学校の英語指導助手（ALT）の招聘など、多岐にわたる分野で交流が広がっており、友好関係がさらに未来に向かって発展するよう、今後も住民レベルの交流の輪を広げてまいります。

また、ますます顕著となる少子化問題におきましては、子育て支援の充実を図るため、乳幼児等医療助成事業の対象を、新たに小学校就学前までの通院、及び小学校6年生までの入院の一部負担金の無料化に取り組むとともに、認可外保育所などの利用者への助成金の拡大、一時保育利用者への助成、さらには保育料の階層区分の見直しなどを行い、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整えてまいります。

さらに、妊婦健康診査は健診項目が多く自己負担も高額となることや、就業などの理由で健康診査が受けにくいことなどが

ら、妊婦がより積極的に健康診査を受診し、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産ができるよう、これまで以上に受診費用の補助拡大に努めてまいります。

本町は、平成12年に第4次総合計画を策定し、「いつまでも住み続けたい、何度も訪れてみたい」と思える魅力的なまちづくりを進めてまいりましたが、この計画も残り2年となり、新たに今後10年間のまちづくりを方向付ける時期を迎えております。

今後のまちづくりについては、急激に変化する社会経済情勢などから、非常に厳しい財政運営が予想されることから、全ての職員が危機感を持って、住民の皆さんとともに困難な状況に立ち向かうことが重要と考えております。

第5次総合計画の策定は、新名神高速道路の開通による流通の確保や、懸案となっております大規模住宅地開発の動向などにより、大きく土地利用が左右される非常に重要な将来計画となります。

現在、全国的に人口減少傾向にある中、幸い本町では人口が増加傾向にあります。一方ではニュータウンを中心に少子高

齡社会が急速に進んでおり、近い将来の人口減少への危機感も感じているところでございます。

こうしたことから、将来のまちづくりに向けては、これまで取り組んできました事業を点から線へ、さらには面へとつなげていくことが必要であり、住民の皆さんとともに、夢と希望がもてるまちづくりを目指した、真のまちづくり計画となるよう、その策定に向けた取り組みを進めてまいります。

それでは、このような方針のもと編成いたしました新年度の各施策・事業について、総合計画の施策の大綱に沿ってご説明申し上げます。

まず、『誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり』に関する施策であります。

高齢者をはじめすべての住民が、住みなれた場所で健やかに、安心して生活がおくれるように、平成17年度に策定しました「高齢者保健福祉計画」の見直し、並びに「第4期介護保険事業計画」の策定を行い、介護予防、健康づくり、生きがいづくりなど、高齢化の進む中で、自立した生活を送れるように支援

してまいります。

障害者福祉につきましては、「障害者福祉計画」に基づき、より質の高い福祉サービスを供給し、社会的弱者である高齢者をはじめ、障害者、またその家族が気軽に相談できる窓口を福祉センター内に設置し、相談支援事業を行ってまいります。また、かねてより懸案であった「就労支援センター」を併設し、障害者雇用の促進を図るなど、障害者福祉の充実に努めてまいります。

伊丹市・宝塚市・川西市とともに進めてまいりました、初期救急医療機関である「阪神北広域こども急病センター」につきましては、本年4月から24時間365日体制で診療を開始することとなり、安定的かつ切れ目の無い小児救急医療の提供を行ってまいります。

生活習慣、食習慣の近代化に伴い、糖尿病をはじめとする高血圧、高脂血症など、さまざまな生活習慣病が急増しており、社会問題として取り上げられております。この生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、本年度より保険者は被保険者及び扶養者

に対し、糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対する保健指導を実施することが義務付けられました。

このため、町で実施してまいりました町ぐるみ健診につきましては、特定健診・特定保健指導に改め、国民健康保険加入者及び後期高齢者を主に行ってまいります。また、従前より実施しておりますがん検診と併せ、検診体制の充実を図るとともに、健康長寿を目指した保健指導に努めてまいります。

本年度から実施の「地域健康づくり支援員養成事業」につきましては、地域住民の健康増進に向けた活動へと展開するため、小学校区を中心にモデル自治会などを設け、支援員自らが地域で推進するための活動方法を身につけていただくとともに、生活習慣病予防を目的とした事業の推進に取り組んでまいります。

食育の推進につきましては、食育推進計画の策定に向け食の安全・安心について関係する各部門が連携し、本町の取り組むべき方向について協議するとともに、健康教育や健康相談などにおいて食の重要性について啓発してまいります。

また、高齢者のための新たな保険制度である「後期高齢者医

療制度」が新年度より始まることに伴い、国民健康保険税の賦課区分及び税率の見直しを行うほか、本年10月から世帯員全員が65歳以上75歳未満の世帯を対象として、公的年金からの特別徴収を開始するなど、さらなる国民健康保険事業の健全性確保に努めてまいります。

続きまして『人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり』に関する施策であります。

人権につきましては、その効果的な推進を図るため、町内で暮らす方々の人権に関する考え方や、求めている施策の方向性などを明らかにするため、人権意識調査を実施するなど、「人権文化に満ちたまちづくり」を推進してまいります。

義務教育施設であるすべての小・中学校につきましては、危険校舎の改修を終え、耐震化率100パーセントとなり、児童・生徒の将来見込みに対応した施設整備を完了しました。

昨年実施されました学力調査の結果から、本町の子どもたちの学力は非常に高いことが明らかになっていますが、学力の基盤となり豊かな人間関係を培う「言葉の力」を高めることが重

要であります。このことから、「わくわくスクールプラン」に基づき、引き続き「ステップアップ『言葉の力』まちづくり事業」に取り組み、社会生活や人間関係、さらには学力の基盤となる「言葉の力」を高め、あたたかく豊かな言葉と心とが通い合うまちづくり、いじめを許さないまちづくりを目指し、言葉の力の向上策を研究開発するとともに、言葉の教育の第一歩となる家庭教育に対する啓発と支援を進めてまいります。

障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行う特別支援教育につきましては、兵庫教育大学大学院及び市立川西養護学校との連携協約にもとづく実践研究をさらに深めるとともに、巡回相談員と小学校の「スクールアシスタント」を増員します。また、教育研究所の機能充実を進め、発達障害の児童生徒を対象とする発達相談専門員を配置します。

子どもたちの安全を守るため「学校見守り隊」など、保護者や地域住民の協力による安全・安心のネットワークをさらに充実させるとともに、警察の指導による全学校園の防犯訓練や、小学校における子どもへの暴力防止を考えるCAP講習会など、子ども自身の危険回避能力を育成するための取り組みを強化し

ます。

また、次代を担う青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべき状況にあることから、「地域の子どもは地域で守り、育てる」ため、「子ども110番のおうち」について、青少年健全育成推進会議を中心に、学校・家庭・地域の連携のもと、さらなる充実に努めるなど、地域の中での信頼関係を育み、安全な居場所づくりに努めてまいります。

昨年4月に開館しました『多田銀銅山 悠久の館』におきましては、多田銀銅山の歴史・文化遺産の保存、展示を行い、町内外より多くの方々に来館いただいております。歴史街道の拠点施設の一つとして、郷土に対する認識を深めていただき、訪れる方々に親しまれる施設となるよう努めてまいります。

続きまして『豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり』に関する施策であります。

都市計画法の改正や少子高齢社会を背景にしたまちづくり対策の一環としまして、市街化調整区域の一定区域について地域の皆さんの意向を確認する中で活性化の促進を目指します。

そのために「まちづくりアドバイザー」を県から招き、集落周辺に地縁者の住宅や小規模事業所区域などの区域指定ができる制度が盛り込まれた「特別指定区域制度」の活用や、土地利用計画など、地域のまちづくりについて目指すべき方向性を学習・研究することとします。

新名神高速道路建設計画につきましては、平成30年度の完成を目指し、現地において幅杭設置・用地測量・建物調査が鋭意進められており、地元混乱を招くことのないよう、地区対策協議会及び地元自治会と環境保全対策も含め、十分調整を図り対応してまいります。

町道の整備につきましては、新年度末の完成を目指して、木間生旭ヶ丘線の整備に継続して取り組むとともに、生活道路につきましても、町道整備計画に基づき道路の拡幅などに取り組んでまいります。

また、県におきましても、行財政改革による投資的事業の大幅な削減など厳しい財政事情ではありますが、県道整備につきましては、北野バイパスの完成に伴う北田原から万善までの工区の道路改良をはじめ、計画中の路線の早期事業化、通行車両

の増加に伴う危険箇所の改善など、強く要望してまいります。

さらに、河川につきましては、冠水などによる災害が多い箇所から護岸整備や浚渫が行われるよう、継続して要望活動を行ってまいります。

中央監視所の更新と合わせた念願の庁舎が完成した水道事業につきましては、維持管理の効率化を進め、経営健全化を図るとともに、使用者である住民の皆さんに水道事業についてご意見・ご提言をいただき、よりよい水道事業経営を目指すことを目的に「(仮称)水道モニター制度」の創設を行ってまいります。

下水道事業につきましては、面整備を終え、今後は施設の維持管理を中心とした経営基盤の強化に取り組む必要があることから、下水道事業の経営状況を皆さんに理解していただくためにも、公営企業法の適用を視野に入れた、会計制度の見直しに取り組んでまいります。

続きまして『質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり』に関する施策であります。

清流猪名川をはじめとした本町の豊かな自然環境を保全し、

かつ創造するためには、住民・事業者・行政が連携を図るとともに、一人ひとりが自らできることに取り組むことが重要であります。

そのため、第2次環境基本計画を基に、それぞれの役割分担における目標に向け、環境の保全などに協働して取り組んでまいります。

不法投棄防止対策につきましては、移動式監視カメラを設置し4年目を迎えますが、投棄量が着実に減少傾向にあることから、今後も移動式監視カメラのさらなる活用を図り、地域住民の皆さんの一層の協力を得ながら、監視パトロールを強化し、不法投棄の根絶を目指してまいります。

1市3町で進めている広域ごみ処理施設建設におきましては、平成21年4月の本格稼働に向け、本年11月より試運転を開始することとなっております。これに伴い本町における家庭系可燃ごみを先行して搬入することとなりますが、本町から広域ごみ処理施設までの搬送時間が現有施設より長くなり、現在の収集体制で対応することが困難となることから、収集区域の見直しを行うとともに、収集体制の強化を図り、住民サービスの

向上に努めてまいります。

現有施設の撤去につきましては、国の補助金の動向なども見据え、検討を行ってまいります。

また、特に懸案となっております、大型ごみの排出量の抑制やリサイクルの促進を図るため、平成21年度の有料化に向けた取り組みを行ってまいります。

防災につきましては、平成16年度より小学校区単位の防災訓練を実施し、新年度は大島小学校において、各自治会の自主防災組織を中心に、身近な体験型形式で行うとともに、白金・つつじが丘自治会においては、自主防災資機材倉庫5基を新たに設置してまいります。

また、災害時における高齢者や障害者などの災害時要援護者の把握や、情報伝達体制の整備、避難支援などについて、具体的な支援計画の策定を進めてまいります。

さらに、昨年10月に開始しました、川西市消防本部との消防通信指令事務の共同運用のさらなる取り組みとして、消防救急無線のデジタル化も視野に入れ、周辺各市との調整を図りながら、より広域的な取り組みを検討してまいります。

交通安全対策につきましては、全国的に交通事故は減少傾向にあります。高齡者や子どもなどの交通弱者の事故件数は県下でも増加しており、その対策として民間自動車教習所の協力のもと、高齡運転者の技能講習会を実施するとともに、警察や交通安全協会、町交通安全推進協議会と連携し、交通事故撲滅に向け、街頭指導啓発、幼児及び高齡者安全教室についても積極的に実施してまいります。

防犯対策につきましては、防犯灯の設置が犯罪の抑制につながっていることから、より防犯灯の効果を発揮するため、山際に設置しているものを歩道整備のされている場所へ移設してまいります。また、川西警察署、川西防犯協会などとの連携を強化するとともに、地域住民が実施する青色回転灯パトロールについて支援し、地域犯罪の防止に努めてまいります。

団塊世代の方々の生きがいづくり対策につきましては、「シニアファーマー養成講座」を開講し、野菜づくりの基礎から習得いただきましたが、新年度は、ニーズに応じた講座も併せて開設してまいります。その他、町内産野菜を使った料理教室や講演会などを開催し、幅広く学習の場を提供してまいります。

一方、団塊世代の方々の知識・技術を人材情報として分野ごとに取りまとめ、まちづくり活動で活かせるよう支援し、将来のNPO団体設立も視野に入れた支援体制を構築してまいります。

また、健康づくり、生涯学習など幅広い分野のネットワーク化を進め、情報提供窓口・相談窓口としての機能を果たし、いつまでも本町でいきいきと暮らしていくための事業を展開しながら、シニア世代の活力がまちづくりにつながるよう取り組んでまいります。

続きまして『都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり』に関する施策であります。

本町は、古くから農林業を基幹産業としてまいりましたが、近年は高齢化や、後継者不足などの深刻な問題を抱えております。

このような中、本町の持つ豊かな自然を活用し、住民の皆さんにやすらぎや元気を与え、みんなが楽しく笑顔で取り組める施策に取り組んでまいります。

昨年度から取り組んでまいりました、経営所得安定対策における米政策改革の円滑な導入を図るとともに、町内9集落10組織の農業者を中核とした、非農家の地域住民も含めた取り組みである「農地・水・環境保全向上対策」により、地域の目指すべき資源の保全と活用が図れるよう、支援を行ってまいります。

本町の農業は、就農者の高齢・減少化、さらには担い手不足により一部遊休化した農地が年々増加傾向にあります。このような背景の中、農地の多面的機能の保全と、農業の基盤である農地を積極的に活用するため、農業を事業として確立できる法人組織設立なども視野に入れながら、関係機関と協調し調査研究を行うとともに、農業経営基盤強化促進法により、意欲と能力のある担い手農家への農地集積を進め、適正な農地活用に取り組んでまいります。

また、平成15年度から進めてまいりました笹尾・清水・清水東地区ほ場整備事業につきましては、新年度には補完工事、換地処分のすべてを完了させ、さらに地域の担い手組織である集落営農組織強化に向け支援を行ってまいります。

新年度には新山村振興対策事業の継続事業として、獣害から農作物を保全することにより、希望の持てる農業経営ができる環境を創出するため、地域の要請に応え総合鳥獣被害防止のための金網柵及び電気柵の設置助成を行ってまいります。

次代を担う子どもたちが、森林の持つ多様性、相互の関連性、人間生活との関わりを学習するため、地域における森林活動の場として大島小学校区内に地域ふるさと森林整備事業を導入し、体験・学習の場として活用できるよう推進してまいります。

観光面におきましては、近隣市町が持つ多様な地域資源、観光資源を相互連携することにより地域の活性化を図るため、近隣市町、民間事業者などとの連携による「(仮称)猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」を立ち上げ、広域的な観光資源の発掘・情報発信に取り組んでまいります。

また、昨年度に整備が完了しました歴史街道につきましては、散策やハイキングなど多くの方々に利用いただいておりますが、さらなる利用促進に向け、日生ニュータウンから銀山まで続く彫刻の道の検証を行う中で、彫刻の道と歴史街道との観光資源の一体的な利活用を進めてまいります。

さらに、本年度より実施しています観光ボランティアガイドにつきましては、より多くの方々に本町の良さを知っていただくため、歴史・文化などを解説しながら、心のこもった案内をしていただいております、さらに多くの方々に活用いただけるよう、観光ボランティアガイドの増員も含めた育成や制度の啓発に努めてまいります。

最後に『まちづくりの実現に向けて』に関する施策であります。

住民の皆さんの参画と協働のまちづくりを進めるためには、行政運営の透明性を高め、説明責任を果たすことが重要です。このことから、町の取り組みを今まで以上にわかりやすく住民の皆さんにお知らせするため、毎月2回発行している広報紙の1面及び最終面をカラー印刷とするとともに、文字を大きくするなど、視覚に訴える見やすい広報紙づくりに努めてまいります。

地籍調査につきましては、新たに南田原地区の一筆調査を行うとともに、すでに実施いたしました地区で登記完了、認証済

及び本閲覧に至っていない地区につきましても、引き続き調査完了箇所の登記完了に向け取り組み、登記完了後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つよう努めてまいります。

地域情報化につきましては、平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に向け、それぞれの地域における電波状況調査を実施し、本町に適した情報化の推進を図るため、新年度に情報化計画の見直しを行い、町内全域が光ケーブル敷設によるブロードバンド化を目指し、ITによる地域の活性化に取り組んでまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計 『 85億4,400万円』

特別会計 『 54億8,922万9千円』

企業会計 『 11億6,785万3千円』

総 額 『 152億 108万2千円』

であります。

これら各予算の執行にあたりまして、私は与えられた職責に深く思いをいたし、清新の意気込みをもって、住民の皆さまの幸せのために、職員と一丸となって取り組んでまいり所存であります。

議員各位ならびに住民の皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。



マスコットキャラクター
「いなぼう」

清流猪名川を取り戻そう町民運動

きれいな猪名川は町の誇りです
「猪名川」をみんなの力で
愛着のわく魅力ある川にしよう